

旧池田屋敷長屋門保存修理工事について

主席研究員 延原 隆司

1. はじめに

彦根市指定文化財旧池田屋敷長屋門は、平成21年3月から平成23年7月に掛けて彦根市により保存修理工事が行われた。

当協会では、この事業において設計・工事監理を行った。工事の記録は保存修理工事報告書として本年度に刊行の予定であるが、ここでは報告書に記載出来なかった調査結果を中心に報告したい。

2. 旧池田屋敷長屋門について

旧池田屋敷長屋門は、彦根市尾末町に所在する。尾末町は彦根城の中堀と外堀の間にあり、天守からはほぼ真東の方向にあたる。この地域は第3郭と呼ばれ、主に100石から800石前後の中堅武士と町人が暮らしていた。但し、武士と町人が混在して居住していたのではなく、それぞれの居住区域は明確に区別されており、旧池田屋敷長屋門が存在する尾末町は武家地のみとなっていた。

山田洋次監督作品の「武士の一分」のロケ地のひとつは、旧池田屋敷長屋門と道を挟んだ斜交いに建っている「埋木舎^{うみぎのや}」前である。

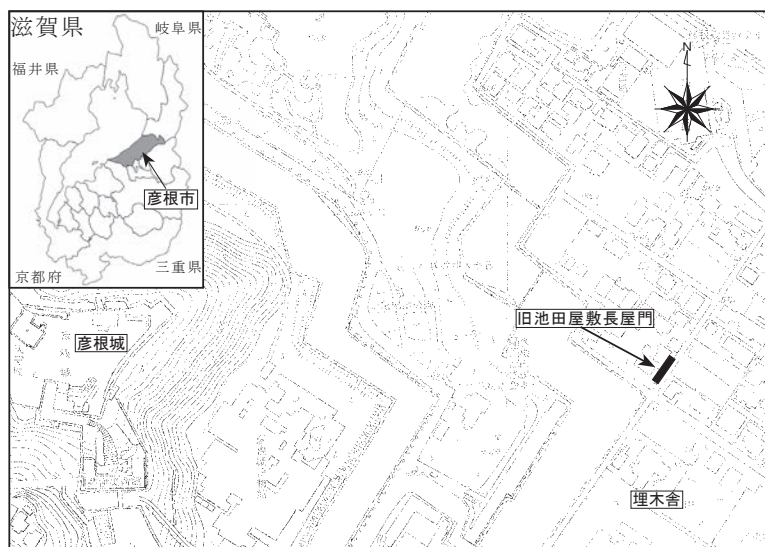


図1 旧池田屋敷長屋門位置図

彦根城は慶長9年（1604）に築城が始まるが、城下町としての骨格が定まるのは大坂の陣に伴い一時的に中断していた城下町の建設事業が再開された元和年間である。以降、井伊家の石高が増えるに従って家臣の数も増え、外堀より外側に居住地が拡大していった。

池田家のかつての屋敷地は、天保7年（1836）に作成された「御城下惣絵図」によると、間口17間（約34m）余り、奥行き10間（約20m）の注記が観察できるが、現在は主屋等は全て取り壊され、市指定文化財となっている長屋門のみが現存する状況となっている。



図2 御城下惣絵図

3. 池田家について

彦根藩士の履歴史料である「侍中由緒帳」（『彦根藩井伊家文書』：国指定重要文化財）に、池田家三代目の太右衛門（安富）に関して「一 右拙者祖父久右衛門義、大坂御陣四五年以前、直孝様御代ニ、伊賀之者ニ被召出候而、・・・」との記述が見られ、当初は伊賀者として彦根藩に召し抱えられたと考えられる。天正10年（1582）の本能寺の変の際、堺に滞在していた徳川家康は、明智方や一揆の襲撃から逃れるために大和・伊賀越えて伊勢の白子へ抜けて三河に戻る。世に言う「神君伊賀越え」であるが、その際に道案内をしたのが伊賀者達で、彼らはその時の功績から家康に重用され、譜代大名に割り当てられ、忍びの者として活躍することになる。彦根藩では、その後、大坂の陣に御供した者の多くは知行を与えられて「跡伊賀御役」^{あといが おんやく}（注1）を命じられた。

池田家初代の安晴は、大坂の陣の後に京橋口櫓普請の下奉行を勤め、寛永4年（1627）、新知100石で取り立てられて士分となり、正保2年（1645）には彦根口（切通口）門番頭となり、承応元年（1652）に病死するまで勤めている。2代目の安雅も100石を相続するが、次の3代目安富は、天和2年（1682）の家督相続の後、50石を加増され150石となり、さ

注1 元々、伊賀者であったという意味。軍事上は見廻りを行ったりする役目。彦根藩としては、軍事編成上の役職と、平時の藩政の中での役職がある。通常は、1人に対して軍事（有事）の時、平時の時のどちらの役も当てられていた。

らに元禄14年（1701）、正徳2年（1712）にも50石宛加増され250石となって大きく知行を増加させる。この安富の昇進は正徳2年の加増の際の記録として「御部屋住之御時節も御奉公仕、御役儀久々無恙相務候」（侍中由緒帳）と見られることから、5代藩主の直興に重用されたためかと考えられる。

この後、5代目の安頼の相続の際に、100石減知となるが、7代目安重の時、15代藩主直亮に奥御用使として重用され、天保7年（1836）に30石が加増されて180石となり、以降は代々180石を相続して明治維新を迎えることとなる。なお、彦根藩における藩士の馬所持については、250石以上の藩士には馬扶持を支給されることとなっていたことが記録に残っている。

和 暦	西 暦	将 軍	藩 主	池田家当	事 項
天正10年	1582	—	—	—	本能寺の変に際し、家康「神君伊賀超え」。
慶長5年	1600	—	—	—	関ヶ原の合戦。
慶長6年	1601	—	初代直政	—	井伊直政、近江国佐和山城主となる。直政翌年死亡。
慶長9年	1604	初代家康	—	—	彦根城築城開始。
慶長12年	1607	—	—	—	彦根城天守が完成。
慶長15・6年	1610・11	—	2代直継	—	伊賀之者として召し出される（直孝か）。
慶長19年	1614	2代秀忠	—	—	大坂冬の陣。
元和元年	1615	—	—	—	大坂夏の陣。
元和8年	1622	—	—	初代安晴	彦根城、城下町の整備がほぼ出来上がる。
寛永4年	1627	—	3代直孝	—	100石で取立て。京橋口櫓普請の下奉行を努める。
正保2年	1645	3代家光	—	—	彦根口（切通口）門番頭となる。
寛永11年	1634	—	—	2代安雅	家督100石を相続。
天和2年	1682	—	5代直興	—	家督相続の後、50石を加増され、150石になる。
元禄14年	1701	5代綱吉	6代直通	3代安富	50石加増。200石になる。
正徳2年	1712	6代家宣	8代直該	—	更に50石加増。250石になる。
享保元年	1716	8代吉宗	9代直惟	—	将軍吉宗の享保の改革。
享保18年	1733	—	—	4代安尊	家督250石を相続。
永享4年	1747	9代家重	10代直定	—	100石減知され、150石となる。
宝暦8年	1758	—	—	—	13代直幸の納戸役等、藩主御勝手方財政に係わる。
安永元年	1772	10代家治	—	5代安頼	田沼意次の改革。
天明2年	1782	—	13代直幸	—	天明飢饉の中、佐野役となり、藩財政に手腕発揮。
天明7年	1787	—	—	—	家督150石を相続。
寛政元年	1789	11代家斉	14代直中	6代頼安	老中松平定信の寛政の改革。 当池田屋敷長屋門が建築される？ （「寛政元年」の銘のある祈祷札が存在することから。）
文化11年	1814	—	—	—	15代直亮の奥御用使となるなど重用される。
文政元年	1818	—	—	—	家督150石を相続。
天保3年	1832	—	—	7代安重	江戸へ家内引寄せ。江戸詰め。
天保7年	1836	—	15代直亮	—	30石加増。180石となる。
天保12年	1841	—	—	—	老中水野忠邦の天保の改革。
弘化2年	1845	12代家慶	—	—	奥御用使御免。江戸詰めが終了。
嘉永3年	1850	—	—	8代安行	家督180石相続。
嘉永6年	1853	13代家定	—	—	ペリー、浦賀へ来航。
安政6年	1859	14代家茂	16代直弼	—	家督180石相続。
万延元年	1860	—	—	9代安貞	3月3日、桜田門外の変。
慶応元年	1865	15代慶喜	17代直憲	—	大政奉還。

表1 池田家関連年表

4. 修理工事の概要

旧池田屋敷長屋門（以下、長屋門）は、昭和48年4月に彦根市の指定を受け、平成20年10月から彦根市の所有となっている。長屋門は建設以来、使用目的の変更による改築が繰り返されてきたものと考えられるが、一度も根本修理は行われていなかった。今回の修理事業は、平成20年11月に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」に基づく、「景観・歴史的環境形成総合支援事業費補助金」を得て実施され、工事期間平成21年3月から平成23年7月の28ヵ月、事業期間を40ヵ月で行った。

修理は全解体修理とし、あわせて教育委員会による発掘調査も実施された。この発掘調査で馬屋跡が発見され、指定時の聴き取り調査で馬屋の存在が推測されていたことが実証された。発見された馬屋跡は修理の手を入れずそのまま保存した。



図3 修理前 正面（東面）



図4 馬屋遺構
第2区南西隅で発見された

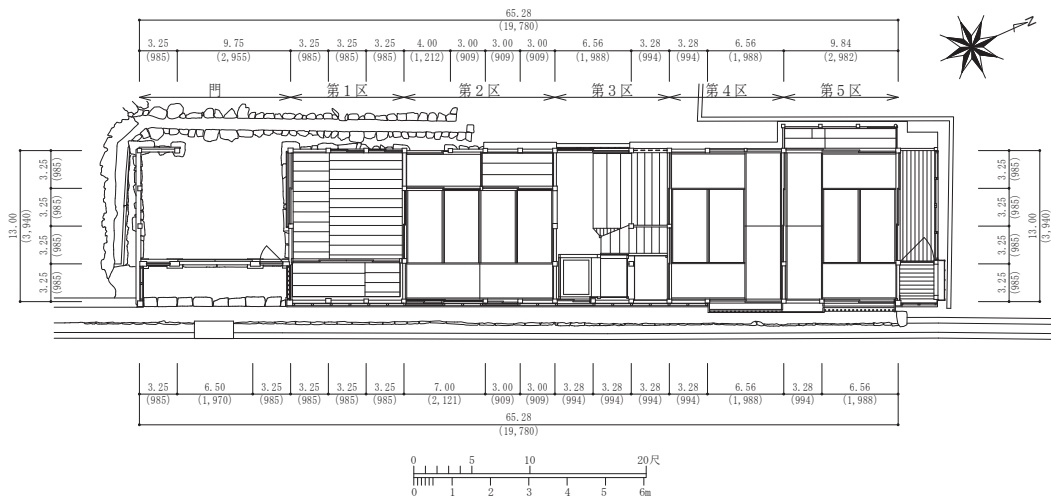


図5 修理前 平面図

5. 修理工事雑記

(i) 破損状況

長屋門ではかつてその母屋であった所にアパートが建ち、前面を市道、残りの3方をアパートの敷地が取り囲む状態になっていた。市道は道路舗装が行われる度に嵩上げされ、アパートの敷地でも長屋門の足元の地盤より15cm以上高いレベルに整地舗装されており、雨水や土砂が容赦なく長屋門の足元に流れ込み、柱根が土砂に埋まった状態にある柱も見られた。さらに床下の通気が悪く、地下水位も高いことから常に湿潤な環境にあり、土台や柱根の腐朽が著しかった。解体直前の柱の最大傾斜は1/18あり、目視でも危険と思える程の傾斜であった。初めて長屋門を視察したのは平成18年頃であったが、訪れる度に傾斜が進み、いつ倒壊してもおかしくない状態にまで傾斜が進行していった。

解体して驚いたのは、門廻りを除く柱の脚部が腐朽し礎石に載っていないものや根継材が外れかけているもの等が多数見られ、僅かに残った健全な柱と土壁でかろうじて自立している状態であったことである。しかも、正面の大壁は元の土壁の上に木摺り板を打付け、モルタルを重ねて漆喰仕上げとしており、片側の柱通りにかかなりの荷重が偏って負荷されていた。壁土を全て取解き、軸組があらわになると、よくこの状態で自立していたと思える程の状態、修理の開始がこれ以上遅延していたら少しの地震で倒壊していただろうと思われた。軸部に残る改変の痕跡調査はじっくり行いたい、壁を解体したことにより建物を支持する要素が減り、手で少し押すだけでも軸部に揺れを感じられる程に動くため、柱根の腐朽箇所には枕木を差込む等の応急的な保全処置を取りながら、すばやく綿密な調査が要求される状態であった。平日の調査を終えて週末を迎える度、週明けには倒壊しているのではないかと気が気では無かった。



図6 修理前 第2区北面

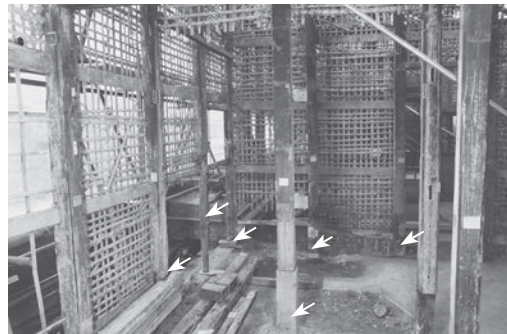


図7 修理前 第3区南東隅
図中矢印は、柱が礎石に届いていないため
飼木した箇所を示す

(ii) 不同沈下

池田屋敷が建つ敷地は、城下町としての当初の埋め立てに伴う造成地で、元は旧芹川（善利川）が松原内湖に注ぎ込むデルタであった。工事に伴って行われた地質調査でこれが裏付けられ、非常に軟弱な地盤に建っていたことが判明した。長屋門では約7cmの不同沈下を生じており、コマ型コンクリートブロックによる地盤改良を行った。この工法は、著者自身3度目の経験となるが余程大規模建築を建てるのでなければ、根入れ深さが浅く遺構面保護の観点からも採用し易い工法と考えている。現在も大阪で史跡地内の改築工事において、この地盤改良工法の採用を検討している。



図8 コマ型コンクリートブロック搬入



図9 コマ型コンクリートブロック敷設

今回の工事では、建物中央付近に馬屋遺構が発見されたので、この遺構周辺の地盤高を基準にして礎石高の調整を行った。

(iii) 素屋根

解体修理であるから素屋根の仮設は必須である。一般的に素屋根は一旦仮設すると、修理工事が完了するまで持続するものであるが、今回は解体工事と組立工事でそれぞれ素屋根の架払を行った。それは、長屋門の敷地条件が特殊なことに起因している。平成20年に長屋門は前所有者より彦根市に建物が寄贈され、同時に土地を市が購入した。しかし、敷地境界線の設定が軒先の水平投影上とほぼ同じで、敷地内に素屋根や軒足場を建てる余地が無かった。この為素屋根の建地は全て隣地と道路敷に建つため、解体後の基礎工事や解体木材の繕い工事等が完了し、再び組立工事が始まるまでの、素屋根内での作業が無い状態で素屋根を維持することは、道路通行への支障、隣地アパートの車の出入りへの支障等から、近隣対策上やむを得ない方策であった。

図らずも同じ建物に対して、同じ素屋根を2回仮設したことになるが、1回目と2回目では僅かではあるが違い（改良）がある。最初の素屋根は、前面道路の占有面積を出来る



図10 素屋根（2回目）

だけ少なくしたことと、素屋根の建地を単管1本としたため、建地の座屈防止の為方杖を軒足場近くまで下げたことにより、軒足場は狭く、建地毎に方杖を潜る必要が生じた。結果、軒足場上の移動が非常に不便であった。この素屋根内の作業は、解体工事が主であったため、どうにか工事は行えたが、組立工事を行うには少し支障が出ると判断し、2回目の仮設にあたっ

ては少し改善することとした。まず、建地の位置を近隣への譲歩を少なくさせてもらい、単管径の1～2本分外側に足場を広くした。この差は以外と大きく、作業性は向上したと思われる。また、建地の単管を2本組にして座屈に関する強度を高め、方杖の取付高さを高くし、方杖が軒足場上の移動の障害物とならない様に工夫した。

これまで広い敷地内にある建物にゆったりとした素屋根を仮設し、その中で調査・工事監理を行うことがほとんどであったので、今回の様なギリギリ（はなから敷地外にしか仮設出来ない）の状況での素屋根は初めてであったため、様々な面で勉強になった。

（iv）平面構成

長屋門は門と5区画に区画（図11）されており、もともとはそれぞれ外側（西側）から出入りするようになっていたと思われる。前述の様な敷地の都合で今回の修理では、門から第5区まで室内で移動出来るように変更したが、本来は門と第1区間、第1区と第2区間、第2区と第3区間には開口部が無かったと思われる。但し、度重なる改築の過程で、これらの区画間にも何度か開口が開いたり閉じたりした様で、敷・鴨居の仕口痕がそこかしこに見られた。第3区周囲の柱には年代不詳の仕口痕が多く見られ、床が取られて土間になり、廊下を押入に改築し、再び廊下へ戻す等、第3区の改築は目まぐるしい。他の区画でも多かれ少なかれ改築は繰り返されているが、明治以降の工事と思われるものが多く、時間の流れを把握し易い改築であったが、第3区に関しては当初建築されて以降比較的時間もない時期から改築が行われていたと思われる。今回の修理では、当初床と天井が張られていたことが確認出来たが、改築が多く原形が推測しきれない状態であったので、公開活用の為の施設をこの区画に集中することとし、便所・物入・流し台等を新たに整備した。

第1区と第2区の壁、土居葺・竹小舞下面は非常に激しく煤けていた。^{ちゅうげん}仲間が第1区に住まいし、ここで煮炊きをしていたのであろうか。第2区も同様に煤けており、この区画も馬屋ではなく、^{ちゅうげん}仲間が住まいした時期があったのかもしれない。

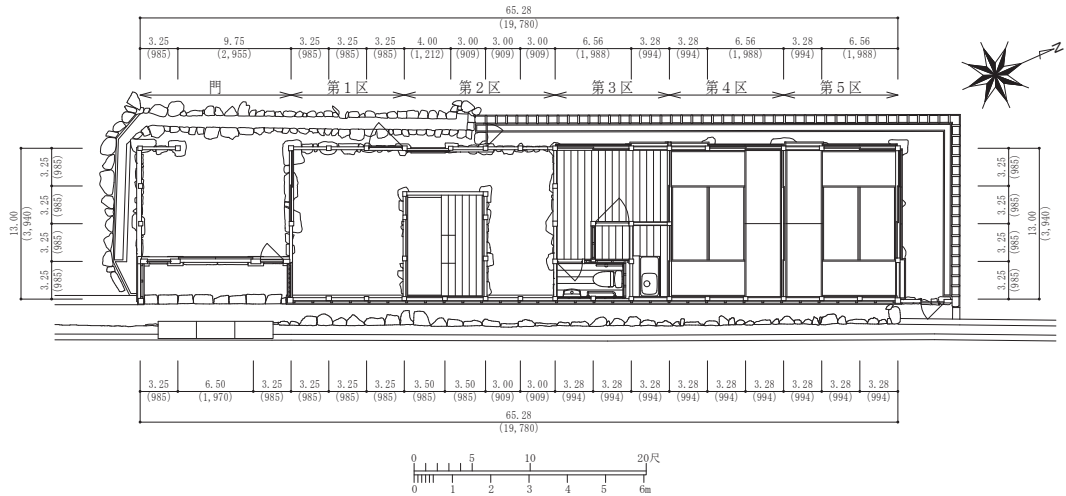


図11 竣工 平面図

(v) 構成部材

長屋門の主な構成部材は、杉と松であった。柱は部屋毎の等級分けが明確で、基本的には杉丸太を使用しているが、床を張る第3区～第5区は面皮柱とし、第1区～第2区は雑木の様な丸太を必要に応じて^{ちゅうな はつ}斬で斫りとって面を付けていた。また、四隅の柱は^{とが}枹材、馬繋ぎの柱には栗材を配置するなど構造的な配慮もなされていた。門の鏡柱は大断面のため、松材が用いられていた。

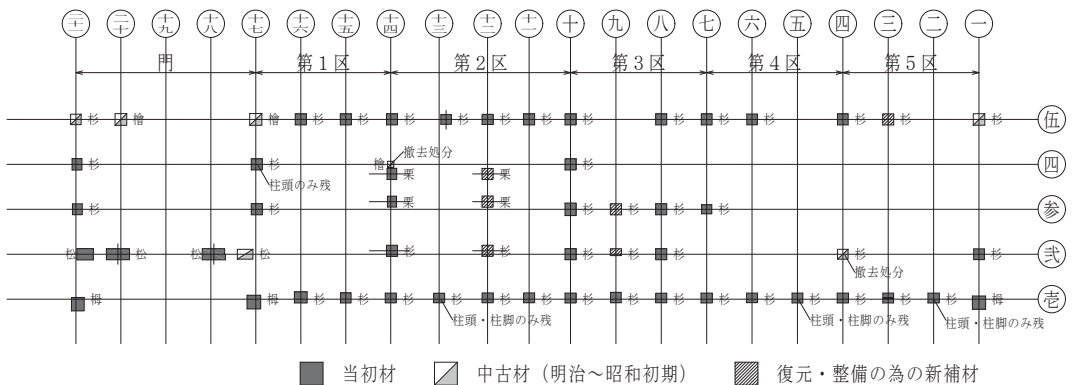


図12 柱材種分布図

軒桁、小屋束、母屋、垂木は主に杉材を使用し、小屋梁は全て松丸太であった。松丸太の仕上げに^{だいがん}台鉋仕上げと思われるものがあり、その配置場所を調べてみると、天井が張られていなかった第1区と第2区の梁と第3区の一部の梁であった。これらの区画の柱の様を考えると、小屋梁を^{だいがん}台鉋仕上とする必要があるとは思えなかったが、天井を張る部屋の小屋梁は^{ちやうな}斬斫りとなっていることを考えると、天井を張らないことを意識したと言えなくもないと思われた。

匠の中には^{ちやうな}斬で^{だいがん}台鉋と同じ様な仕上げが出来る者もいたようだが、工事を担当した大工さんと何度も見分し、やはり^{だいがん}台鉋で仕上げたものであると判断した。第3区の一部（南側半分）だけに^{だいがん}台鉋仕上げが施されている点については説明は出来なかった。第3区に天井が無かった時期があったと思われることや、土間と床張りの時代が交互にあることなどから、当初第1区・第2区と同様に天井が張られて無かったのか、あるいは工事中に計画変更があったのか、などいろいろ考えられたが結論には至らなかった。

(vi) 色彩

修理後の長屋門の外観は、白漆喰塗の壁・軒・妻、こげ茶色に古色塗りした下見板張りの腰壁、いぶし銀の瓦屋根からなる。修理前とほぼ同じ色彩に仕上げた。彦根市は景観計画を積極的に実施しており、尾末町を始め外堀に面した街並みを規模や色彩等を細かく規制することで統一感のある姿に揃えようとしている。長屋門は景観上一級の立地と言える場所にあり、長年の固定されたイメージがあることもあり、文化財の復元とは別の次元の考え方も要求された。

実は調査の結果、長屋門は当初壁を中塗りで仕上げ、木部は弁柄塗りとしていたことが判った。語弊を恐れず言えば、少し艶っぽい感じの姿であった。しかしながら、協議の結果前述の通り色彩に関する当初への復元は行わなかった。

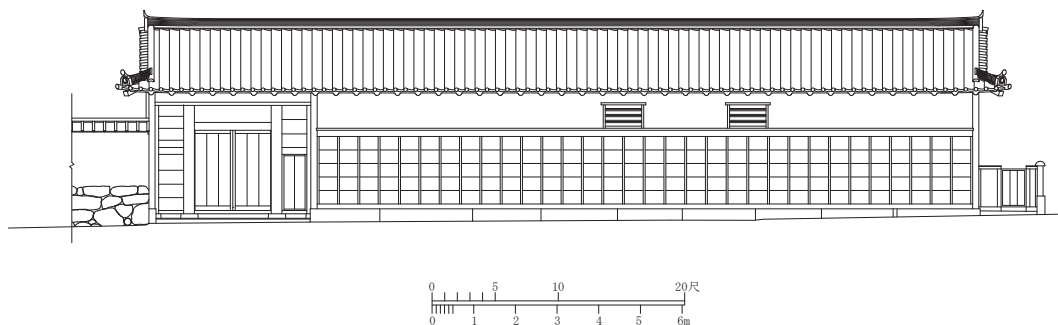


図13 修理後 東立面図

弁柄塗は明治・大正期と思われる修理までは踏襲されており、昭和に入ってから行われなくなったようで、漆喰で仕上げられたのもこの時期ではないかと思われた。

(vii) 建設年代

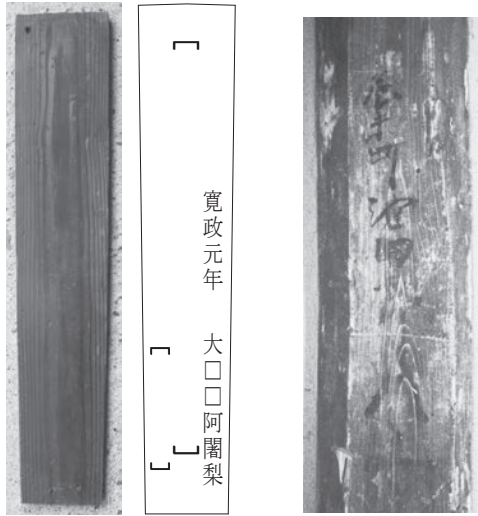


図14 祈禱札 (左)、柱の落書 (右)

今回の解体修理に伴う調査では、長屋門の建設年代を示す史料は発見出来なかった。わずかに年代を示す史料として見つかったのが、門の冠木と鏡柱に跨って打ち付けられていた祈禱札と柱に書かれていた落書である。

祈禱札は風蝕が著しく判読できたのが、「寛政元年」と「大□□阿闍梨」のみであった。前述の通り、彦根藩における藩士の馬所持について、250石以上と記録がある。寛政元年頃の池田家は、6代頼安の代で家督は150石で馬所持には100石不足する。250石の禄高があったのは、150石に減知された永享4年(1747)以前で寛政元年より42年遡る。

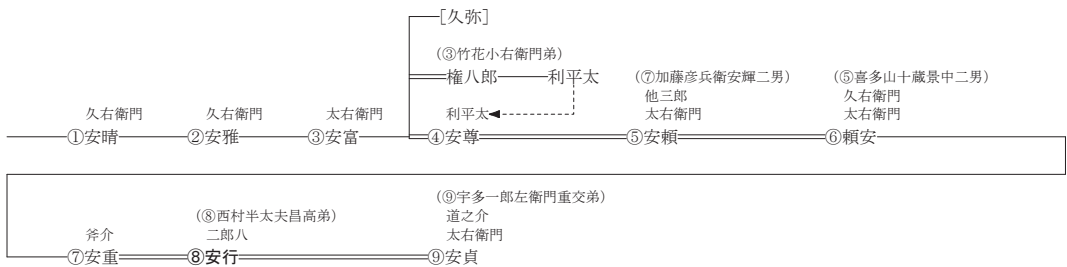


図15 池田太右衛門家系図

落書は、「尾末町 池田二郎八」と読めた。8代当主池田安行(1850~1862)の幼名で、いたずら盛りの頃であろうから嘉永8年(1855)前後のものと思われる。

小屋組は改築や修理の痕跡が殆ど見られず、組立てられた状態を今日まで維持していた。それに対して、柱には非常に多くの改築の痕跡が見られ、改築が繰り返されていたことが伺い知れる。しかし、柱頂部の柄仕事は小屋組に合わせて転用材を再加工したものとは思えず、柱を切り縮めてまで小屋組を修理する必要性も無いと思われることから、柱と小屋組は当初の建築時のままの組合せと考えられる。また、屋根瓦の葺き直しの履歴は不詳で

あるが、蕨むしろの土居葺と竹小舞こまいは小屋組に対しては当初のものであった。果たして、これが265年以上前（永享4年以前）のものであると断言するには至らなかったのも、禄高を基準に長屋門の建設年代を推測することは出来なかった。

確実なのは、池田安行の落書が見られる嘉永年間には確実に存在していたことで、「寛政元年」の祈祷札がいつ打付けられたのかが不詳であるので、寛政元年に長屋門が存在していたとは言い切れない。

調査中に膨らんだ想像にはいくつものパターンがあり、「元御歩行町（現在の京町2丁目）にあった池田家が江戸中期に尾末町に屋敷替えした際、拝領した尾末町屋敷に馬屋のある長屋門があった。」「250石以上というのは建前で、慣習上それ以下でも馬扶持支給される場合があった。」・・・などなど想像はあらゆる方向に広がり、結局収束せずに霧散した。

6. 工事を終えて

オープニングセレモニーでは、多忙のなか「ひこにゃん」が出席し、彦根市長と一緒にテープカットを行った。現在、長屋門は一般公開している。

彦根市は客観的にみて積極的に文化財指定を行っている。その分修理すべき建造物が多くなり、文化財担当職員の皆さんの御苦勞を慮るばかりである。最後に彦根城を中心とした城下町の保存整備の一端を担ってお仕事をさせていただいたことに感謝申し上げます。

参考資料

- (1) 彦根市教育委員会「彦根の民家 彦根市民家調査報告書」昭和55年。
- (2) 彦根市教育委員会「旧池田屋敷長屋門保存修理工事報告書」平成24年度発行予定。